

【職員研修】救急法研修を行いました。

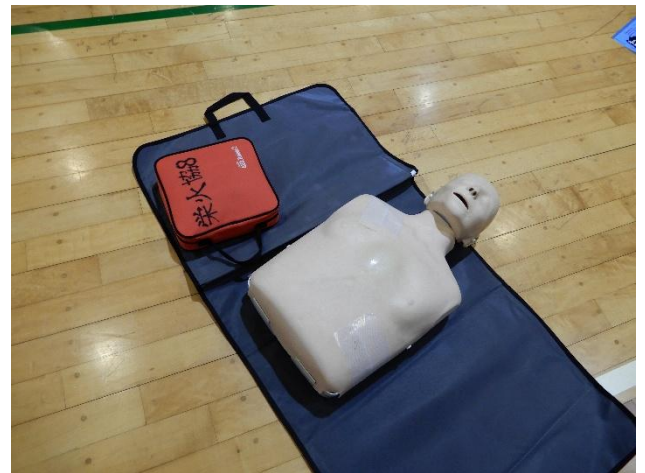
4月27日、救急法研修を体育館にて行いました。栄消防署の方を講師にお招きし、心肺蘇生の方法、AEDの使用方法を中心とした研修を行いました。水泳学習中や食事

中の緊急対応について理解を深めることができました。今年度は日程の都合により、全職員で実施し、初任者や異動者を中心に実演を行いました。校内に設置されているAEDを実際に開封して確認するなど、実践的な内容となりました。

緊急時には、救急車を要請・誘導する人、心臓マッサージを交代で行う複数人、周囲を囲ってプライバシーを守る役割の人、状況を記録する人など、多くの人が連携して救助にあたる必要があることを学びました。また、救急隊が到着するまで、心臓マッサージを絶やすことなく継続することの重要性について教えていただきました。



全体での研修の様子



心臓マッサージ練習機材



意識の確認、呼びかけます



協力依頼をしています